

論評（4）

藤林慶子（東洋大学）

結城 康博『日本における福祉国家の形成と医療の社会化』

本論文は、福祉国家の形成と医療の社会化について考察することを第一義的目的とし、福祉国家における医療の役割についての検証、日本の医療保障制度についての分析、わが国の福祉国家形成状況の確認、国民皆保険制度を基盤とする日本の医療保障制度の特徴を論じ、医療と福祉の機能分化の課題について明らかにすることとしている。

さて、本論文は非常に幅広いテーマを、いくつかの側面から整理しようとしているところに特徴がある。その意図は十分に理解できるが、あまりに多方面から捉えようとしているために、一つの節が教科書のような概略で終わっているのが残念である。しかし、短い文章で各節の大きなテーマをまとめている点には敬服したい。

本論文への疑問として、以下の点を指摘したい。①52頁図2にあるように65歳以上人口の病院・診療所入院者率、特別養護・養護・軽費老人ホームの入所者率から、長期ケアを医療が担っていると指摘している。しかし、養護と軽費への入所は特別養護とは異なり、介護を必要とする高齢者とは限らず、そのために必ずしも医療や介護の対象にならないのに、特別養護・養護・軽費老人ホームの入所者数を合計して、病院・診療所と比較することの意図は何か。②53頁に、介護保険制度施行後も「依然として特別養護老人ホーム等の待機などから、本来、福祉分野が担うべき供給を療養型病床群（医療型）や一般病院などの医療機関に依存してしまっている」とあるが、なぜそういうえるのかの根拠が明確ではないということと、文中で使用されている「療養型病床群（医療型）」という用語は現在使用されておらず、どのような意図からこの用語を使用したのかを明らかにする必要がある。③53頁の「福祉施設の代替機能としての医療施設」の指摘では、医療保険と介護保険が混在し、高齢者の長期ケアの医療の社会化を述べたいのか、一般医療の社会化を述べたいのかが不明確である。本論文の医療の社会化の定義が曖昧のまま論考されているということをいえる。④53頁に「このまま高齢者福祉施設の供給を医療施設に依存し続けるならばクライエントにとってはマイナスとなり、本来の医療と福祉の機能分化は今後も達成されない」とあるが、何をもって依存しているというのかが不明確であり、突然クライエントという用語が出てきたりして文章が練れていない。なにがマイナスであり、何によって機能分化が達成されないとすることになるのかを言及してほしい。⑤最初に述べた論文の目的が最後のまとめでは、長期入院の見直しや介護保険制度からみた福祉施設機能の代替となっており、タイトル、目的、結論に若干の齟齬があるように思う。

全体的に福祉国家の何を医療保障から論じるのかからテーマを整理し、それぞれの節で述べていることのエビデンスを明らかにしていただけだとよかったです。膨大なテーマではあるが、医療保障と介護保障、医療と福祉の機能分化、医療の社会化等については、問題提起だけでも興味深いものであった。